

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
山梨県美容専門学校	昭33年2月20日	山形 正喜	〒400-0008 山梨県甲府市緑が丘2-13-36 (電話) 055-252-8286																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
山梨県美容業生活衛生同業組合	平成4年2月14日	理事長 橋本 光隆	〒400-0008 山梨県甲府市緑が丘2-13-36 (電話) 055-252-8286																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																	
衛生	専門課程	美容科	平成12年文部科学省 告示 第15号																		
学科の目的	学校教育法及び美容師法に基づき、一般教養と美容に関する専門教育を行い、教養が高く、知識・技能に優れた美容師を養成することを目的とする																				
認定年月日	平成12年2月8日																				
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技															
2	2010	1040		970																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
160人	141人	0人	8人	18人	26人																
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日までの間 ■夏季:7月15日～8月31日までの間 ■冬季:12月15日～1月31日までの間 ■学年末:3月15日～3月31日までの間		卒業・進級条件																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・父兄との個別面談、三者面談。本人・父兄への電話連絡、電話相談。本人・父兄への訪問指導、訪問相談。本人・父兄への文書・メール等による連絡、相談等。		課外活動																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 美容所、ネイルサロン、エステティック・サロン、美容材料商、かつら業界、化粧品業界、他		■課外活動の種類 毎年2学期に行われる生徒による制作発表会準備、作品作成。学生技術大会、組合技術大会参加のための技術練習。																		
	■就職指導内容 2年次に2回行われる美容所を招いての就職説明会。希望者を募って県内の美容チェーン店をバスでまわるバスツアー。担任と学生1:1の就職のための面談等		■サークル活動: 無																		
	■卒業生数 ■就職希望者数 0 人		■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																		
	■就職率 0 % ■卒業生に占める就職者の割合 0 % ■その他 進学者:7人 本校理容科修得者コースへ進学 進学者:1人 本校美容科修得者コースへ進学		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師免許</td> <td>②</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>ヘアケアアドバイザー検定</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>ジュニアアドバイザー検定</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師免許	②	人	人	ヘアケアアドバイザー検定	③	14人	14人	ジュニアアドバイザー検定	③	17人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
美容師免許	②	人	人																		
ヘアケアアドバイザー検定	③	14人	14人																		
ジュニアアドバイザー検定	③	17人	人																		
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和3年4月1日時点において、専門課程美容科在学者141名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、専門課程美容科在学者134名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、経済的理由、進路変更等		■中退率 0.0 %																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 遠隔地から通う学生に対して「一人暮らしサポート制度」と称して、月額1万円を給付している		■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																				
当該学科のホームページURL	https://www.yamabisen.net																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
 - ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
 - ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
 - ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
 - ①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
 - ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
 - (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。